

	意見	該当箇所	県の考え方	計画案 ページ
1	・他委員からの意見はあったが、多くのひとり親が自立するまでの全体の流れとしては、この計画は指針になるものと思う。	その他	本計画は、ひとり親家庭等施策の基本的な方向性を示すものであり、ご意見を踏まえ、県、市町村、関係機関・団体等と連携し、一体的な施策の推進に取り組んでまいります。	P2
2	・ひとり親家庭の世帯数（素案P3）について、全世帯中の割合が記載されているが、児童のいる世帯の中での割合など、子育てをしている家庭の中でのひとり親家庭の推移、全体的な割合の増減がわかるようにできないか？	第2章ひとり親家庭等を取り巻く状況	調査対象、年度とも合致する統計が、ございませんでした。	P3
3	・相談者は、いろいろな問題を抱えている。どういった支援がその方には適しているかを勉強しながら相談業務にあたっている。窓口となる職員への研修会はぜひ実現してほしい。	第4章（1）相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化	ご意見を踏まえ、 ・ひとり親家庭等の相談業務に携わる職員等への研修を実施してまいります。	P21
4	・様々な支援について、必要な方にちゃんと伝えられているか？と日々考える。広報やSNSを通じて、必要な人に支援を伝えたい。	第4章（1）相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化	ご意見を踏まえ、 ・県においても、支援を必要とする方に確実に情報が届くよう、ひとり親支援ナビや広報誌、SNS等各種媒体の活用による相談窓口や支援施策の継続的かつわかりやすい周知に努めてまいります。 ・また、民間団体等と連携したアウトリーチ相談などにより適切な相談機関や支援につなげる体制づくりに努めてまいります。	P22、P23
5	最近家族の形態も様々で、ひとり親家庭は、以前と異なり最近では割と一般化しているのではないかと思う。 ・ひとり親家庭がもつこどもの教育や自分の仕事・所得の悩みを考えると、ひとり親家庭に対してもっと、行政が普段からどんな考え方でどのような施策をして、どういう支援策があるのかを一般的に周知し、理解協力を求めるような形を進めていけばいいのではないか。 ・ひとり親支援制度に限らず、いろいろな支援策があることについて、教育関係者や雇用主等に知ってもらい、普段のコミュニケーションから、ひとり親が支援につながるということになっていけばいい。	第4章（1）相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化	ご意見を踏まえ、 ・第5次計画については、紙冊子・webでの周知を行うとともに、ひとり親家庭向け施策や相談窓口周知リーフレット等を作成し、ひとり親家庭及び周囲の方々への周知を図ります。	P22
6	・この計画、ひとり親家庭を支えるための施策、関係機関のネットワークなどがわかるように、リーフレットやサイトでの周知し、当事者や周りの方に実感してもらえるようになったらいいと思う。	第4章（1）相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化		
7	職業訓練について、ひとり親に対して特別になると難しいかもしれないが、今ある訓練機能を使うことで今の生活から少し改善を図るという考え方は可能と考える。	第4章（2）就業支援の積極的推進	ご意見を踏まえ、 ・労働局、職業能力開発施設等関係機関と連携し、利用可能な制度の周知、就業に向けた能力開発に取り組んでまいります。	P26～28
8	・就労支援について、特定求職者雇用開発助成金制度などを通して、事業主に対してひとり親の雇用について理解促進、周知啓発を図っていきたい。 ・ひとり親には、子と一緒に来て相談できる環境づくりを進めているハローワークマザーズコーナーや8月の現況届提出時に合わせて出張就業相談を行うひとり親全力サポートキャンペーンなどについて、今後も周知を図っていく。 ・職業訓練では、託児付きや短時間の訓練などいろんなコースがあるので日常相談の中で希望を聞きながら利用してもらえるように取り組んでいく。	第4章（2）就業支援の積極的推進	ご意見を踏まえ、 ・引き続き、関係機関や団体等と連携し、就業に向けた支援等について周知に取り組んでまいります。	P28,P30

	意見	該当箇所	県の考え方	計画案 ページ
9	・日常生活支援事業は、ひとり親が、思いきり働くためには重要な事業だと思う。支援件数はないが、事業の重要性を理解し取り組もうとしている黒部市は非常に素晴らしいと思う。ぜひ他の市町村にも取り組んでほしい。 ・前回計画と今回計画は同じ書きぶりだが、事業が実施されるよう市町村との連携など県にはもっとしっかり取り組んでほしい。	第4章（3）子育て・生活支援策の充実強化	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 ・<u>地域における事業ニーズを的確に把握し、必要な家庭に対して支援が提供できるよう事業の実施の推進に努めます。</u>	P34
10	・素案本文中、日常生活支援事業や母子生活支援施設については、努力するという書き方になっている。例えば、民間のアパートを借上げ兼務の指導員や支援者を置くなどできるのではないか。今困っている母子家庭を直接的に救うような対策が見えない。	第4章（3）子育て・生活支援策の充実強化	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 （日常生活支援事業） ・<u>地域における事業ニーズを的確に把握し、必要な家庭に対して支援が提供できるよう事業の実施の推進に努めます。</u> また、ご提案については、 （民間のアパートの借上げ） ・中長期支援の体制整備に取り組むにあたり、参考とさせていただきます。	P34
11	本文中に、母子生活支援施設について、もう少し詳しく、具体的な記述があったらよかった。	第4章（3）子育て・生活支援策の充実強化	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 ・<u>関係機関や民間団体等と連携し、ひとり親家庭が安心して生活できる中長期の居場所と自立に向けた支援の提供などの機能を果たす体制整備に取り組みます。</u>	P34
12	・母子生活支援施設について、住むところを求める人への迅速な対応として、民間のアパートの借上げなども考えられるのではないか。人口減少の中、古いアパートや公営住宅には空き部屋があるのが現状であり、今ある資産を有効利用するのも必要ではないかと考える。	第4章（3）子育て・生活支援策の充実強化	ご提案については、 ・今後、中長期支援の体制整備に取り組むにあたり、参考とさせていただきます。	P34
13	・母子生活支援施設について、参考資料3職員配置を見ると、かなりハードルが高いと感じる。 ・入所理由の半数が配偶者の暴力で、そうした場合に県外施設に行かれることは理解できるが、そうでない場合などは、住み慣れたところで生活できればと思うので、民間の力を借りて設置の方に進んでいってほしいと思う。	第4章（3）子育て・生活支援策の充実強化		
14	・日常生活支援事業は、今から支援する側の団体を育てるのではなく、今ある民間の制度にお金を出して、困っているひとり親が無料で利用できるようにするなど。今は社会福祉協議会の紹介しかできないが、何とかもう少し直接的に助けてあげられる施策ができないものだろうか。	第4章（3）子育て・生活支援策の充実強化	ご意見を踏まえ以下のとおり記載しました。 （日常生活支援事業） ・<u>地域における事業ニーズを的確に把握し、必要な家庭に対して支援が提供できるよう事業の実施の推進に努めます。</u> また、 ・市町村と連携し、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成しており、引き続き周知や実施市町村の拡充に努めてまいります。	P34
15	・離婚前からの養育費等の相談も大事だが、離婚前に養育費や法律的なことについて冷静に話し合える夫婦がどれだけいるのかとも思う。児童扶養手当等の対象にならず、福祉資金貸付金を利用するしかないひとり親家庭の相談を受けることが多い。	第4章（4）養育費確保及び親子交流支援の推進 第4章（5）経済的支援の推進	・離婚前から、養育費等の相談や意識啓発を行うことは、離婚後のひとり親家庭の生活の安定につながると考えており、親支援講座や弁護士の特別相談等を含め必要な支援を行ってまいります。 ・また、国において、今年度、児童扶養手当の拡充やひとり親の就業支援に係る対象要件等の緩和などを実施されたところであり、必要な方が支援を受けられるよう情報提供してまいります。	P35 P36
16	・離婚前、離婚を検討する段階からの支援が必要という委員の意見を踏まえ、施策の方向性に盛り込まれている。養育費確保など離婚前からの情報提供が重要と思うので、方向性が示されていることについて、現計画から見ても進んでいると思う。	第4章（4）養育費確保及び親子交流支援の推進	ご意見を踏まえ、計画に沿って、離婚を検討する段階からの情報提供等を行ってまいります。	P35
17	大学受験料等への支援はありがたい。補助限度額があるとはいえ、自分が受けたい大学を受けられることにつながると思う。	第4章（5）経済的支援の推進	ご意見を踏まえ、引き続き市町村と連携し、ひとり親家庭のこどもの学習支援等に取り組んでまいります。	P37、P33